白銅ネットサービス（個人用）利用規約の改定履歴

版数	改定日	改定内容
0.0.1	2017/05/23	初版作成。
0.0.2	2023/07/29	利用規約の次の条項を一部変更 ・第 3 条 ・第 5 条 - 2-(4)~(7) ・第 7 条 - (5)~(6) ・第 7 条 - 2 削除 ・第 8 条 ・第 15 条 - 1 ・第 22 条 - 4 ・第 26 条 - 1 ・第 27 条 - 1、2 ・第 31 条 - 2 ・別紙 A 1＜おことわり＞、2(2)
0.0.3	2025/2/21	利用規約の次の条項を変更 ・別紙 A 1＜おことわり＞ 、2(2)

＜白銅ネットサービス（個人用）＞利用規約

第１章　総則

第 1 条（本規約の目的）

本規約は、白銅株式会社（以下「当社」という。）の提供する「白銅ネットサービス」システム ソフトウェア（以下「本ソフトウェア」という。）を利用したオンラインでの白銅ネットサービス（以下、「本サービス」という。）について定めるものとします。

第 2 条（本規約の適用）

1. 当社は、本規約に定める条件および利用契約の内容にしたがって本サービスの提供を行い、契約者は本規約および当社が定める条件にてこれを利用するものとします。
2. 本サービスの詳細については、添付別紙Ａに記載するものとします。添付別紙Ａは、本契約の一部を構成するものとします。

第 3 条（本規約の変更）

当社は、本規約を変更できるものとします。本規約を変更する場合、変更後の本規約の施行時期および内容を本サービス上での表示その他の適切な方法により周知し、または契約者に通知します。

第 4 条（用語の定義）

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

(1) 利用契約：本規約に基づき当社と契約者との間に締結される本サービスの提供に関する契約

(2) 申込者：当社に本サービスの提供を申し込む法人、機関、一般消費者等

(3) 契約者：利用契約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける法人、機関、一般消費者等

(4) 利用者：契約者が承認し、本サービスを利用する者

（契約者が一般消費者である場合には、契約者と利用者とは同一人となります。）

(5) ユーザID：契約者が指定する利用者を識別するために用いられる符号。

（契約者が一般消費者である場合には、契約者にユーザIDが割り当てられます。）

(6) 一般消費者：消費者契約法2条1項に定める消費者

第２章　契約

第 5 条（利用契約の申し込み）

1. 申込者は、本規約の内容を承諾の上、当社が定める方法により、本サービス利用のための申し込みを行うものとします。利用契約は、当社が申込を承諾したときに成立します。
2. 当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、その利用契約の申し込みを承諾しない、あるいは承諾を延期することがあります。

(1) 申込者が実在しない場合

(2) 当社所定の利用申込書に虚偽の事項を記載した場合または記入漏れがある場合

(3) 過去に本サービスの代金支払を遅延し、または不正に免れようとしたことがある場合

(4) 未成年者（18歳未満）、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかった場合

(5) 契約者またはその関連会社・関係者が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団その他これに準ずる者をいいます。以下同じ。）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っていると当社が判断した場合

(6) 過去に契約者（そのグループ会社を含みます。）が当社（そのグループ会社を含みます。）に対する義務に違反し、又は不法行為を行ったと当社が判断した場合

(7) その他当社が不適当と判断する相当の理由がある場合

第 6 条（利用契約の期間）

1. 本利用契約の契約期間は、本サービスの利用開始日から最初に迎える3月31日までとします。
2. 利用契約の契約満了日の1ヶ月前までに、契約者から当社に対して、当社の指定する方法で解約の申し込みがなかった場合には、利用契約の契約満了日の翌日を契約更新日として、同一の内容・条件にて利用契約が更新されるものとし、以降も同様とします。

第 7 条（当社が行う解除）

当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、契約者への事前の通知若しくは催告を要することなく利用契約の全部若しくは一部を解約することができるものとします。

（契約者は本利用契約解除後は、ユーザＩＤが無効とされ、本サービスを使用することができません。）

(1) 利用契約等に違反し当社がかかる違反の是正を催告した後、合理的な期間内に是正されない場合

(2) 破産、特別清算、民事再生、会社更生などの申立てをなし、または他からその申立てをなされた場合

(3) 手形又は小切手の不渡り処分を受け、または銀行取引停止処分を受けた場合

(4) 仮差押え、仮処分、競売、公租公課の滞納処分を受けた場合

(5) 第5条第2項各号に該当する場合

(6) その他利用契約を履行することが困難となる事由が生じた場合

第 8 条（権利義務譲渡の禁止）

契約者は、利用契約上の地位および利用契約に基づく権利義務を第三者に譲渡してはならないものとします。

第 9 条（委託）

当社は本サービスの提供に関する業務の全部もしくは一部を契約者の承諾なしに、第三者に委託すること

ができます。ただし、その場合、当社は責任をもって委託先を管理するものとします。

第３章　サービス

第 10 条（サービス内容および利用範囲）

1. 本サービスは、本ソフトウェアを当社指定のサーバー（以下「指定サーバー」という。）に収納し、契約者が自ら、当社指定の条件下で、契約者自身又は契約者の社内にある端末機器（以下「ＰＣ」という。）から電気通信回線を経由して指定サーバーに接続することにより、本ソフトウェアを利用することのできる環境を提供するサービスです。
2. 当社が一般的に提供する本サービスの種類及びその内容は、別紙Ａに定めるとおりとし、契約者が具体的に利用できる本サービスの範囲は、別紙Ａ及び利用契約にて定めるものとします。

第 11 条（利用制限）

1. 本サービスは、契約者自身又は契約者の社内での利用を目的として提供されるものであり、商業目的で使用（第三者に対し有償と無償の別に関わらず、本ソフトウェアを用いてサービス等を行うことなど）することはできません。
2. 契約者による本ソフトウェアの利用はＰＣから指定サーバーへ接続することにより行なわれるものとし、指定サーバーから本ソフトウェア自体をダウンロードしたり、コピーする等の方法により本ソフトウェアを入手することはできません。
3. 契約者は、同一のユーザIDを同時に用いて、あるいはユーザID数を超える数のＰＣを同時に用いて、本サービスを利用することはできません。

第 12 条（ユーザID及びパスワード）

1. ユーザID及びパスワードは、当社が定める方法により契約者に対して付与されます。
2. 契約者は、自らの管理責任により、利用者のユーザID及びパスワードを不正使用されないよう厳格に管理するものとします。
3. 契約者は、いかなる場合も、ユーザIDを第三者に開示、貸与することはできません。契約者が、ユーザIDを第三者に開示、貸与し、本サービスから情報を取得させたときは、当社は、契約者及び当該第三者に対し、損害の賠償を請求することができるものとします。
4. ユーザID及びパスワードに関しての当社の責任は、契約者から特定のユーザID及びパスワードによる指定サーバーへのアクセスの停止を書面または電子メールによって要請された場合に、その停止措置をすみやかに講じるように努力することに限られるものとします。

第 13 条（情報等の保管および消去）

1. 契約者は、本サービスの利用に関連して入力、提供または伝送するデータ等について、必要な情報は自己の責任で保全しておくものとします。
2. 当社は、契約者が利用する情報に関して、本サービスを提供する設備等の故障等により滅失した場合に、その情報を復元する目的でこれを別に記録して一定期間保管しますが、復元の義務を負うも

のではありません。

第 14 条（ASPセンター）

1. 指定サーバーの設置場所（以下、「ASPセンター」という。）は、当社が委託するサーバー運営管理会社のデータセンター内とし、当社が提示する運営条件に基づいて運営されます。
2. 契約者は、ASPセンターに入室することはできません。
3. ASPセンターに関する当社の責任は、ASPセンターの施設または設備に関して障害が生じた場合に、商業的に合理的な範囲内で、本サービスの利用可能な状態を回復する努力をし、あるいは代替する施設または設備の確保に努力することに限られるものとします。

第 15 条（電気通信回線）

1. 契約者が使用するPCとASPセンター間を接続する電気通信回線は、契約者自身が決定するところに従い、公衆通信回線によるものとします。電気通信回線は、契約者自身の責任と費用負担において、確保、維持されるものとします。
2. 当社は、ASPセンター内の電気通信回線について、商業的に合理的な範囲において、通信速度等を適切に保つための専用線回線等の確保に努めるものとします。また、電気通信回線に障害が生じ、その原因がASPセンターにおける接続状態にあると疑われる場合の調査に協力します。

第 16 条（統計調査）

当社は、本ソフトウェアの製品改良等を目的とする統計調査のため、契約者の本ソフトウェアの利用状況、画面・項目の利用頻度等の統計数値を利用し、あるいは統計調査に必要な限度でこれらの情報を解析し、二次加工して活用するものとし、契約者はかかる統計調査、二次加工活用を行うことに同意します。

第 17 条（本サービスの休止）

1. 当社は、定時に又は必要に応じて、指定サーバーの保守作業のために、本サービスを一時的に休止することができるものとします。
2. 当社は、保守作業を行う場合には、事前に契約者に対してその旨を通知するものとします。但し、緊急の場合には、事前の通知をすることなく本サービスを休止し、事後すみやかに契約者に通知するものとします。
3. 本条第１項に定めるほか、当社は、当社が運営するサーバーへの通信が著しく輻輳し通信の全部の接続が困難となると見込まれる場合、第三者による妨害行為等により本サービスの継続が契約者に重大な支障を与えるおそれがあると判断される場合、その他やむを得ない事由がある場合にも、本サービスを一時的に休止することができるものとします。

第 18 条（本サービスの中止）

当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、契約者に通知した上で、直ちにユーザID及びパスワードの使用を無効とし、契約者に対する本サービスの全部または一部を中止することができるものとします。

(1) 本ソフトウェアその他当社の知的財産を侵害する恐れのある行為をした場合

(2) 当社の事業に支障を与える行為を行った場合

(3) 契約者（そのグループ会社を含みます。）が当社（そのグループ会社を含みます。）に対する義務に違反し、又は不法行為を行った場合

(4) その他本規約の条項に違反した場合

(5) その他不適切であると当社が判断した場合

第 19 条（本サービスの廃止）

1. 当社は、本サービスの一部または全部を何時でも廃止できる権利を有します。
2. 本サービスの一部または全部を廃止する場合、廃止する３ヶ月以上前に当該サービスの契約者に対して当社は通知を行います。通知方法は当社が選択し、通知の発信によりその効力が生ずるものとします。
3. 当社が予期し得ない事由または法令、天災等の止む得ない事由で、サービス廃止する場合において３ヶ月以上前の通知が不能な場合は、当社は事後に速やかに契約者に対して通知をしなくてはならない事とします。

第４章 契約者の義務等

第 20 条（自己責任の原則）

1. 契約者は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。
2. 本サービスを利用して契約者が利用者に提供する独自の情報（コンテンツ）については、契約者の責任で提供されるものであり、当社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとします。
3. 本サービスにより販売する商品は、工業用途としての提供であり、商品情報や使用方法の説明が一定程度の専門知識を有する事業主を前提として簡易化されていること、梱包やパッケージについても簡易化されていることを契約者は了承の上購入しているものとします。契約者はこれら取扱商品の特徴を理解し、事故、怪我等が生じないよう使用方法について十分注意した上で使用にあたることとします。
4. 契約者が商品を輸出する場合は、契約者の責任において関係法令を遵守し、関係法令に反する商品の転用は行わないものとします。
5. 契約者は、契約者がその故意又は過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとします。

第 21 条（本サービス利用のための設備設定・維持）

1. 契約者は、自己の費用と責任において、当社が定める条件にて契約者のコンピュータ設備を設定し、インターネットに接続し、本サービス利用のためのＰＣ環境を維持するものとします。
2. 前項に定めるコンピュータ設備、インターネット接続並びにＰＣ環境に不具合がある場合、当社は

契約者に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。

3. 利用者は、本条第1項で契約者が準備した環境から本サービスを利用するものとします。但し、利用者は、契約者の裁量により個人の準備したインターネット接続並びにＰＣ環境から本サービスを利用することができるものとします。

4. 利用者が個人の環境から本サービスを利用した場合の不具合等については、契約者の責任においてその解消に努めるものとします。また、当社は別紙Ａ記載のサービスの範囲内で対応するものとします。

5. 当社は、当社が本サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、契約者の承諾を得て、契約者が本サービスにおいて提供する利用環境やデータ等について、分析、調査等を行うことができます。

第 22 条（利用者）

1. 契約者は、本サービスを利用する者を定め、利用者として承認します。

2. 利用者は、利用者IDを付与され、本サービスを利用する権限を有します。

3. 契約者は、利用者IDの付与、及び利用者の利用契約の範囲内における利用について責任を持ち、責任の及ぶ範囲において不正利用等が発生しないように努めるものとします。

4. 未成年者（18歳未満）、成年被後見人、被保佐人または被補助人の契約者が商品を注文される場合には、ご両親等の法定代理人のご同意を得た上でご注文ください。

第５章　当社の義務等

第 23 条（返品及び修理・交換）

1. 当社は、契約者が本サービスにより購入した商品（以下「本商品」という。）に当社の責に帰すべき事由による毀損、欠損等の不具合（以下「不具合等」という。）が認められる場合、不具合等に関し当社が満足する程度に詳細を記載した書面による通知を頂くことを条件として、本商品の返品又は修理・交換（以下「本保証」という。）を行います。

2. 本保証に基づく本商品の返品は、契約者が本商品を受領した後、２日間以内に返品の申出があった場合に限り対応します。本商品の代金は、当社が返品された商品を受領した後、契約者指定の口座に振り込む方法により返金します。

3. 本保証に基づく本商品の修理・交換は、契約者が本商品を受領した後、180日間に限り、無償にて対応します。本商品の修理・交換後も、なお契約者に損害が残る場合、当社が負担する賠償額は、その原因に関わらず、契約者が購入した本商品の代金から上記交換、修理の費用を引いた金額を上限とします。ただし、かかる損害が当社の故意又は重過失による場合はこの限りではありません。

4. 本保証に要する送料や振込手数料は、当社の負担とします。

5. 当社は、本商品について当該本商品の製造元の保証がある場合には、本保証に替えて製造元の保証を適用できるものとします。

6. 以下の各号に該当する場合は、保証期間内であっても本保証の対象外となります。

(1) 一般工業用途以外の用途への使用による不具合等

(2) 原子力機器並びに兵器、武器その他軍事用途へ本商品を使用した場合の不具合等
(3) 弊社が品質を保証していない本商品を航空宇宙機器関連に使用した場合の不具合
(3) 天変地変（地震・火災・洪水・雪害等を含みますが、これらに限りません）による不具合等
(4) お客様の取扱い上の不注意・誤りによる不具合等
(5) 当社カタログ及びホームページ等に記載の規格、用途、使用上の注意、使用条件、図面その他本商品（付属品を含みます）の添付文書の記載その他の表示に従わない使用による不具合等
(6) お客様ご自身による加工による不具合等
(7) 弊社の感知しない他の機器、薬品等による不具合等
(8) 未経験や想定外の使用目的や使用方法による不具合等
(9) 日本国外での使用による不具合等
(10) お客様が本売買に関する規約に違反して使用したことによる不具合等
(11) お客様が本商品を第三者に転売し、転売後に発見され又は発生した不具合等
(12) その他当社カタログ等で当社が返品又は修理・交換を認めない旨を定める場合

7. 本保証の適用が無い場合、本商品の返品は受け付けません。本保証の適用が無い場合の修理・交換は有償となり、別途当社の定める金額をお支払いいただく必要がございます。
8. 本商品の性質上返品又は修理・交換ができない場合がございます。

第 24 条（データ管理）

1. 当社は、ASPセンターにおいて、契約者のデータ管理のために、ASPセンターへの入場者管理、サーバーの操作管理、バックアップ用媒体物の保管管理、その他当社が適切と判断する物理的なデータ管理を実施するものとします。
2. 当社は、前項による物理的管理のほか、指定サーバーに収納された契約者データ自体に関し、自己のデータの管理と同等の注意をもって機密保持とその管理に努めるものとします。但し、契約者は、当社が、裁判所、その他の法的な権限のある官公庁の命令等により契約者データの開示ないし提出を求められた場合は、かかる命令等に従って契約者データの開示ないし提出をすることがあることを承諾し、かかる開示ないし提出に対して異議を述べないものとします。
3. 指定サーバーに収納された契約者のデータに関する当社の責任は、事由ないし方法の如何を問わず当該データが破壊され、あるいは改変された場合に、商業的に合理的な範囲内で、契約者に協力して当該データの回復及び修正に努力することに限られるものとします。

第 25 条（顧客情報の管理）

1. 当社は、本サービスの提供に伴って知り得た契約者の業務情報、利用者の個人情報、及びその他の関連する情報 （以下「顧客情報」という）を本サービス提供および当社の事業活動の目的以外で利用しないものとし、紛失・破壊・改竄・漏洩等の危険から保護するための合理的な安全監理措置を施し、厳重に管理するものとします。
2. 業務情報とは、本サービスで本ソフトウェアにデータとして登録された情報のうち、業務に関する情報に係ると考えられる重要情報をいうものとします。

第 26 条（個人情報の管理）

1. 当社は、顧客情報のうちとくに利用者の個人情報に関して、個人情報保護法および当社個人情報保護方針に基づいて、本サービス提供の目的以外で利用しないものとし、紛失・破壊・改竄・漏洩等の危険から保護するための合理的な安全管理措置を施し、厳重に管理するものとします。
2. 利用者の個人情報とは、①氏名、②住所、③電子メールアドレス、④生年月日・年令･性別など個人に係ると考えられる重要情報をいうものとします。
3. 個人情報の保護に関しては関連法令を遵守するものとします。
4. 当社は、本サービスの提供のため必要がなくなった個人情報に関して、一切のコピーを残すことなく、当社責任のもとで速やかに破棄するものとします。
5. 本条の規定は、本サービス終了後も有効に存続するものとします。

第 27 条（保証の制限）

1. 当社は、本ソフトウェアにバグ等の不具合のないことや、本ソフトウェアや本サービスが契約者の特定の利用目的に合致することを保証するものではありません。また、当社は、ＰＣにおいて他のソフトウェア等が使用ないし併用された場合の、本ソフトウェアの正常な動作を保証するものではありません。
2. 本ソフトウェアに関する当社の責任は、本ソフトウェアに重要な不具合が認められた場合に、本ソフトウェアの改訂版等をその裁量により提供するに際し、商業的に合理的な範囲内において、その修正ないし不具合の除去の努力をすることに限られるものとします。

第 28 条（本ソフトウェアの改訂）

本ソフトウェアに関するバージョンアップの提供に関しては、当社の裁量により、具体的提供方法等が決定されます。

第 29 条（侵害の場合の責任）

本サービスにおける本ソフトウェアの利用に関して、第三者から契約者に対して知的財産に係わるクレーム、その他の請求が発生した場合、契約者は直ちに当社に書面で通知するものとし、当社はその責任と負担においてかかるクレーム等を処理するものとします。但し、かかるクレーム等の発生が契約者自身の責めに帰すべき事由に基づく場合及び契約者が当社にクレーム等の発生をすみやかに通知しない等の事由により当社が適切な防御を行う機会を逸することになった場合は、この限りではありません。

第 30 条（サービスレベル）

1. 当社は、努力目標として別紙Ａ記載の基準を満たすよう、商業的に合理的な努力を払って本サービスを提供します。
2. サービスレベルは、本サービスに関する当社の努力目標を定めたものであり、記載するサービスレベルを下回った場合でも、当社は損害賠償その他いかなる責任も負わないものとします。

第６章　損害賠償

第 31 条（免責及び損害賠償の制限）

1. 当社は、本規約の各条項に従って制限された限度においてのみ、本サービスについての責任を負うものとします。当社は、本規約の各条項において保証しないとされている事項、責任を負わないとされている事項、契約者の責任とされている事項については、一切の責任を負いません。
2. 当社は、当社の責めに帰すべき事由によって本サービスに関して契約者（一般消費者を除きます。）に損害が生じた場合であっても、次条の規定による損害の賠償を除いて賠償責任を負わないものとし、その賠償責任は、当社に故意または重過失がある場合を除き、契約者に直接かつ現実に生じた通常損害に限るものとします。

第 32 条（顧客情報の漏洩による損害の賠償）

1. 当社は、顧客情報の漏洩によって契約者に損害が発生した場合、かかる損害を賠償するものとします。
2. 当社は、顧客情報を含む情報等が破損、滅失、漏洩したことによる損害について、契約者以外の第三者が契約者に対し損害賠償の請求または訴訟提起をした場合、当社は契約者に対し和解契約の締結又は判決の確定などにより契約者がかかる第三者に対し金銭を支払うなど解決方法が確定したのちに契約者がこれにより負担した弁護士報酬、損害賠償金を支払うものとします。

第 33 条（不可抗力）

当社は、天災、法令、官公庁による指導、その他の不可抗力によって本サービスの履行が妨げられた場合には、本規約の他の一切の規定に拘わらず、かかる不可抗力によって契約者に生じた損害について一切の責任を負担しません。

第 7 章　雑則

第 34 条（知的財産権）

1. 契約者は、本ソフトウェアに関する著作権等の一切の知的財産権、その他の有形・無形の権利及び情報（ソフトウェアプログラム、データベース、アイコン、画像、文章、マニュアル等の関連ドキュメント等の印刷物等を含みます）が、当社または当社に許諾した第三者に帰属する重要な財産（以下「本件知的財産」という。）であり、利用契約に従い本サービスにおいて本ソフトウェアの利用ができることを除き、契約者が本件知的財産について何らの権利も有しないことを理解し、承認します。
2. 契約者は、本件知的財産を、善良な管理者の注意義務をもって管理するものとし、当社が管理上必要ないし適切と判断した指示に従うものとします。契約者は、自らあるいは他の者をして、本ソフトウェアの全部または一部について、複製し、公衆送信し、貸与し、複製物を頒布し、修正、翻訳、翻案し、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリングその他の方法によりソースコードの探知を試み、または、本ソフトウェアのデータベース構造の解析、探知を試みることはできません。

第 35 条（協議）

本規約の解釈について両当事者間に異議、疑義が生じた場合、または本規約に定めのない事項が生じた場合、誠実に協議し、円満にその解決を図るものとします。

第 36 条（準拠法及び裁判管轄）

本規約に関する事項については、日本法を準拠法とし、東京地方裁判所（本庁）を第 1 審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則（2017 年 6 月 1 日）

本規約は、平成 29 年 6 月 1 日より効力を発するものとします。

以上

別紙Ａ：サービスの内容およびサービスレベル

１．本サービスの内容

本サービスの内容は、次の通りとします。

◆見積即答サービス

弊社標準在庫品の価格をリアルタイムにお見積りいたします。

◆注文依頼サービス

見積即答サービスの結果について、web 画面から注文依頼を承ります。

＜特定商品取引法に基づく表示＞

本サービスに関するその他の取引条件については、下記をご参照ください。

＜商品の売買契約の成立及び条件＞

・契約者と当社との間の売買契約は、契約者による商品の注文依頼に対して当社がそれを受諾する旨の回答を送信し、または注文依頼を当社のシステムにて処理した際に成立するものとします。

・売買契約に関する諸条件は、本サービスにて提示するほか、本規約の定め及び特定商品取引法に基づく表示の記載に従います。また、契約者と当社との間で別途定める条件がある場合には、当該条件を優先して適用します。

＜おことわり＞

・本サービスにて提示する商品の表示価格は消費税が含まれておりません。

・商品代金の決済条件はクレジットカード、代金引換、PayPay のいずれかの方法のみとします。
なお、お取り寄せ品の場合、代金引換はご利用いただけません。

・本サービスにて提示する納期は参考納期であり、確約するものではありません。

・在庫の有無その他の事情により、お見積りあるいは注文依頼をいただいても注文を確約するものではなく、場合により注文をお請けできない場合があります。

・お見積り時あるいは注文依頼時に備考に記入した追加の要望（特別な梱包等）等により、本サービスにて提示した価格と実際の注文時の価格が異なる場合があります。

・決済条件が代金引換の場合、領収証は発行しておりません。

２．本サービスの提供時間

当社は、契約者に対して、以下の標準利用時間において本サービスを提供します。

但し、契約者への事前の通知により、一時的に標準利用時間を変更する場合があります。

(1) 基本サービス

標準利用時間（日本時間）　　0：00～24:00

土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始を含む 365 日

（但し、これを約束するものではなく、本サービスの保守等により縮減されることがあります）

(2) お問合せ

受付時間（日本時間）　8：30～17:00　弊社営業日に限る

各お客様センターもしくは担当営業にご要望やご利用方法等をお問いあわせください。

３．本サービスの提供区域

本サービスの提供区域は日本国内とします。

以上